

募集

課税課会計年度任用職員 (パートタイム)

▶採用期間 1月中旬～3月▶勤務日時 月～金曜日、週3日、1日6時間程度▶内容 パソコンでの確定申告書データ入力、提出書類の整理事務など▶対簡単なパソコン操作ができる健康な方▶定 若干名▶賃金 時給1040円▶申 市販の履歴書に記入し、12月1日までに〒252-1192市役所課税課(☎70・5611)へ郵送か直接



計画に関する意見募集 (パブリックコメント手続き)

●綾瀬市行政改革方針(案)
▶期間 11月1日～12月1日▶閲覧・配布場所 企画課、行政資料コーナー、情報公開コーナー、中央公民館、各地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館、保健福祉プラザ、綾北福祉会館のほか、市HPにも掲載▶対市内在住・在勤・在学の方、事務所などの所有者、納税義務者▶提出方法氏名、住所、意見などを明記し、12月1日までに〒252-1192市役所企画課(☎70・5635)へ郵送(消印有効)、FAX 70・5701、wm.705635@city.ayase.kanagawa.jpか直接

●綾瀬市生涯学習推進プラン(第2期綾瀬市教育振興基本計画)(案)
▶期間 11月1日～12月1日▶閲覧・配布場所 生涯学習課、行政資料コーナー、情報公開コーナー、中央公民館、各地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館、保健福祉プラザ、綾北福祉会館、図書館、神崎遺跡資料館のほか、市HPにも掲載▶対市内在住・在勤・在学の方、事務所などの所有者、納税義務者▶提出方法氏名、住所、意見などを明記し、12月1日までに〒252-1192市役所生涯学習課(☎70・5658)へ郵送(消印有効)、FAX 70・5703、wm.705658@city.ayase.kanagawa.jpか直接

市教育委員会表彰の推薦

2月11日(金)に市教育委員会表彰式の開催を予定しています。教育に著しい

貢献のあった個人や団体で、該当がある場合は推薦してください。表彰基準の詳細は市HP参照。対市内在住で2年12月2日～3年12月1日に開催された関東大会以上の大会(文化・スポーツ)で優秀な成績を収めた小・中学生の個人や団体▶申11月2日～12月1日に教育総務課☎70・5649

市シルバー人材センター 新会員説明会

時11月15日(月)13時30分から場綾瀬タウンヒルズショッピングセンター(深谷中)▶対健康で働く意欲のある60歳以上の方▶申11月12日までに市シルバー人材センター☎70・3088

お知らせ

年末調整等説明会の開催中止

今年から年末調整等説明会の開催を取りやめ、国税庁HPや動画サイト等による情報提供になります。電子申告(e-Tax)を利用すると、源泉所得税の納付手続きや法定調書の提出が自身の事務所などでできます。年末調整等関係諸用紙は国税庁HPで入手が可能です。▶対年末調整・法定調書について:大和税務署☎046・262・9411、給与支払報告書について:市役所課税課☎70・5611

年末調整、確定申告に必要な 社会保険料控除証明書

所得税・個人市県民税の社会保険料控除には、1～9月に納付した国民年金保険料額と年内の納付見込額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が必要です。同証明書は、日本年金機構本部から10月下旬～11月上旬に送付されます。10月1日以降に今年初めて保険料を納付する方には、来年2月上旬に同証明書が送付されます。家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。▶対厚木年金事務所国民年金課☎046・223・7171

幹線道路等交通量調査の実施

市内幹線道路などの交通量調査を実施します。ご協力をお願いします。▶時11月7日(日)・9日(火)(荒天の場合は11月14日(日)・16日(火))7時～19時▶対都市計画課☎70・5625

「あやせ110番の家」設置協力者を随時募集

危険を感じたとき、安心して緊急避難のできる場所として「あやせ110番の家」を設置しています。写真のプレート(看板)が目印です。協力いただける家庭、事業所を募集しています。▶申こども未来課☎70・5655



11月30日は「年金の日」

この機会に年金記録を「ねんきん定期便」や「ねんきんネット(HPhttps://www.nenkin.go.jp)」で確認し、将来の生活設計を考えてみませんか。同ネットでは、自身の年金記録の確認のほか、将来の受給見込額について、年金記録を基にさまざまなパターンを試算することもできます。▶対厚木年金事務所☎046・223・7171

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性を巡るさまざまな人権問題について、人権擁護委員、法務局職員が電話相談を行います(無料・秘密厳守)。一人で悩まず電話してください。相談は全国統一ナビダイヤル☎0570・070・810へ。▶時11月12日(金)～18日(木)8時30分～19時(土・日曜日は10時～17時)▶対横浜地方法務局人権擁護課☎045・641・7926



児童虐待防止推進月間

11月は児童虐待防止推進月間です。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、子育てに悩んだときは、迷わず相談・通告をしてください。一刻を争う場合は警察へ通報してください。親に代わって子どもを育てる家庭のことを、児童福祉法で里親といいます。里親制度とは、親の病気や離婚、虐待などさまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どものために、里親の家

庭を提供し、温かい愛情と理解を持って育て、児童の福祉を保障しようとする制度です。詳細は児童相談所へお問い合わせください。▶24時間受付▶児童相談所全国共通ダイヤル(近くの児童相談所につながります)☎189▶平日昼間▶健康づくり推進課☎77・1133▶大和綾瀬地域児童相談所☎0466・81・8066▶月～土曜日の9時～20時▶かながわ子ども家庭110番相談LINE・ID「@kana_kodomo110」で検索し追加

子供・若者育成支援推進 強調月間

内閣府では、毎年11月を「子供・若者育成支援推進強調月間」と定め、全ての子ども・若者が健やかに成長し、自立・活躍できる社会の実現を目指しています。これらの実現のため、家庭を中心としつつ、行政、学校、企業、地域等、社会全体で育成支援する取り組みを全国的に実施しています。子ども・若者を孤立させず、地域全体で取り組んでいきましょう。▶対こども未来課☎70・5655

不法投棄撲滅強化月間

11月は不法投棄撲滅強化月間です。ごみを適切に処理せず、決められた場所以外に投棄することは、法律で禁止されています。不法投棄(未遂の場合も含む)の罰則は、5年以下の懲役か1000万円以下の罰金、法人の場合は3億円以下の罰金です。不法投棄を発見した場合は、すぐに警察に通報するなど、ご協力をお願いします。私有地への不法投



市民からのお知らせ

催し

●写真展

古山豊さんの写真の展示。▶時10月30日(土)～11月7日(日)10時～16時(11月2日を除く)▶場中央公民館市民展示ギャラリー▶古山☎090・2620・3446

●美協デッサン展

人物デッサン画作品25点を展示。▶時11月10日(水)～15日(月)。10日は13時から、15日は15時まで▶場中央公民館市民展示ギャラリー▶市美術協会▶安西☎090・3226・5001

●青空講座「高橋ガーデン」

紙芝居(綾瀬の歴史)、管理栄養士による健康づくりや認知症予防の話聞く交流会。▶時11月8日(月)、12

「農工商連携あやせ産業まつり～商工フェア・農業収穫祭～」 中止のお知らせ

例年11月に開催している「農工商連携あやせ産業まつり～商工フェア・農業収穫祭～」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。▶問商業観光課☎70・5685、農業振興課☎70・5622

棄の場合は、原則管理者が処理しなければなりません。日頃から十分な土地の管理をお願いします。環境保全課では、不法投棄防止看板を配布しています。▶問同課☎70・5619

「みんなでいっしょに自然の電気」 キャンペーン

神奈川県をはじめとした9都府県で、太陽光や風力などで発電された自然の電気を、共同購入することでお得に利用できる同キャンペーンを実施。▶対家庭や個人事業者(商店、小規模オフィスなど)▶申1月31日までにHPhttps://group-buy.metro.tokyo.lg.jp/energy/shutoken/homeから参加登録▶同キャンペーン事務局☎0120・267・100(固定電話)、0570・058・100(携帯電話、PHS)(10時～18時(月～金曜))



健康づくり・生活習慣病予防・感染症予防・がん対策・その他の健康づくりに関する取り組みを推進するにあたり

「健康づくり推進に係る包括的連携に関する協定」を 明治安田生命保険相互会社と締結しました

健康づくり・生活習慣病予防・感染症予防・がん対策・その他の健康づくりに関する取り組みを推進するにあたり

相互に連携・協力し市民サービスの向上を図るための協定を9月27日に締結しました。▶問健康づくり推進課☎77・1133



寄付・寄贈ありがとうございました

▶市政の発展のため41万4千円 明治安田生命保険相互会社町田支社(小針宏之支社長)▶問財政課☎70・5601▶地域貢献の一環として、パソコン2台、iPad Air2台、タブレット2台、モニター1台、ポータブルAC電源1台、サーキュレーター1台、シーリングライト2台、LED電球(昼白色、電球色各10個)、単4乾電池40本入り4セット、単3乾電池24本入り7セット、マスク50枚入り40ケース2箱(株)ノジマ(野島廣司代表執行役社長)▶問環境保全課☎70・5619

月8日(水)・20日(月)、3月14日(月)・29日(火)10時～11時30分▶場目久尻川小園橋付近の畑▶65歳以上の方▶定各回15人(申込順)▶主青空講座「高橋ガーデン」▶申高橋☎080・5652・8079

1/1号原稿は11/29締め切り